

町民のみなさまへ



やくもスマイル商品券を配布します

物価高騰の影響を緩和するための支援として「やくもスマイル商品券」を配布します！

事業概要

- 配布対象者 八雲町民全員

※令和8年3月1日現在で八雲町に住民登録のある町民

- 金 額 1人につき 20,000 円 (1,000円券×20 枚)

- 券 種 1種 (すべてのやくもスマイル商品券取扱店で使用可能)

- 利用期間 令和8年8月31日(月)まで

- 配布方法 世帯主宛てに「ゆうパック」で令和8年3月20日頃から順次発送します。

事情により、住民登録上の住所と別住所に配布を希望される場合は、下記お問合せ先へご連絡ください。



商品券の受取に際しては **申 請 不 要** です

【商品券の利用について】

- 商品券は八雲町内の「やくもスマイル商品券」取扱店のみでご利用できます。

- 商品券は“おつり”が出ません。1,000円単位でおつりの出ないようにご利用願います。

- 商品券使用対象外の商品

(例) 金券類、たばこ、保険料、定期券、宝くじ、ギャンブル、コンビニ等による収納代行、宅配事業者等の代金引換、金融商品に係る支払い。

税金や社会保険料、公共料金の支払い(町指定ごみ袋含む)。

電子マネーへのチャージに係る支払い。

3月号広報で

【商品券取扱店舗一覧】をお知らせします！

町内事業者の方へ



募集期限～2月17日(火)必着

「やくもスマイル商品券」取扱店を募集します。

取扱いを希望する事業者様は裏面をご覧ください。

【お問合せ先】 八雲町 住民生活課社会係 ☎0137-62-2112